

令和5年12月議会

生活環境委員会 議案説明資料

I. 予算案

- 令和5年12月議会補正予算案 道路下水道局集計表 1 頁
- 議案第216号 令和5年度一般会計補正予算案（第4号） 3 頁
- 議案第226号 令和5年度下水道事業会計補正予算案（第1号） 17 頁

II. 一般議案

- 議案第263号 博多駅筑紫口自転車駐車場に係る指定管理者の指定について 27 頁
- 議案第264号 城南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について 32 頁
- 議案第269号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 37 頁
- 議案第270号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 41 頁
- 議案第271号 下水道施設の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 45 頁

令和5年12月

道路下水道局

1. 一般会計

区分	補正前の額 A					予算額	補財特 国県支出金
	予算額	財源内訳			一般財源		
		特定財源		その他			
		国県支出金	市債				
道路・街路	28,597,581	4,522,400	11,533,000	5,142,706	7,399,475	985,201	499,550
河川	3,948,727	404,000	2,622,000	24,183	898,544	77,070	50,300
下水道	20,278,762	442	—	—	20,278,320	4,059	—
公債費	—	—	—	1,665,578	△ 1,665,578	—	—
合計	52,825,070	4,926,842	14,155,000	6,832,467	26,910,761	1,066,330	549,850

2. 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収益的収入	56,717,936	4,059	56,721,995
収益的支出	50,668,103	△ 70,387	50,597,716
差引	6,049,833	74,446	6,124,279

(2) 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
資本的収入	35,043,238	—	35,043,238
資本的支出	60,278,774	△ 9,959	60,268,815
差引	△ 25,235,536	9,959	△ 25,225,577

道路下水道局集計表

△印:減
(単位:千円)

正額 B			計 A+B				
源内訳			予算額	財源内訳			
定財源		一般財源		特定財源			一般財源
市債	その他			国県支出金	市債	その他	
485,000	13	638	29,582,782	5,021,950	12,018,000	5,142,719	7,400,113
計		984,563		計			22,182,669
20,000	6	6,764	4,025,797	454,300	2,642,000	24,189	905,308
計		70,306		計			3,120,489
—	—	4,059	20,282,821	442	—	—	20,282,379
計		—		計			442
—	—	—	—	—	—	1,665,578	△ 1,665,578
計		—		計			1,665,578
505,000	19	11,461	53,891,400	5,476,692	14,660,000	6,832,486	26,922,222
計		1,054,869		計			26,969,178

(1)歳入

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
			千円	千円	千円
3	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	7. 土木費国庫補助金	2,251,556	452,300	2,703,856
4		8. 都市計画費国庫補助金	2,392,895	51,250	2,444,145
5	(20) 県支出金 2. 県補助金	7. 土木費県補助金	167,000	4,000	171,000
		12. 災害復旧費県補助金	—	42,300	42,300
6	(25) 諸収入 2. 保険料収入	1. 保険料収入	29,284	19	29,303
7	(26) 市債 1. 市債	7. 土木債	10,826,000	447,000	11,273,000
		8. 都市計画債	3,272,000	42,000	3,314,000
8		13. 災害復旧債	57,000	16,000	73,000
その他 (本補正以外)			7,488,574	—	7,488,574
歳入合計			26,484,309	1,054,869	27,539,178

補正予算案(第4号)

説	明	
1. 道路新設改良費補助金の追加 2. 交通安全施設等整備事業費補助金の追加 3. 河川水路改修費補助金の追加	・香椎4800号線 外 ・清水干隈線 外 ・周船寺川	277,450千円 170,850千円 4,000千円
街路新設改良費補助金の追加	・国道3号線 外	
都市基盤河川改修費補助金の追加	・周船寺川	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金の追加	・野芥地区	
1. 雇用保険料収入の追加 2. 厚生年金保険料収入の減額		97千円 △ 78千円
1. 道路橋りょう整備債の追加 2. 河川水路改良債の追加	・香椎4800号線 外 ・周船寺川	443,000千円 4,000千円
街路橋りょう整備債の追加	・国道3号線 外	
河川等災害関連復旧債の追加	・野芥地区	

(2)歳 出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
42 ↳ 45	(8)土 木 費 1.土木管理費	1.土木総務費	614,634	16,993	631,627
44 ・ 45	2.道路橋りよう費	1.道路橋りよう総務費	3,502,799	2,348	3,505,147

説 明

一般職職員給与費等の追加 16,993千円

関連歳入 (25) 諸収入 雇用保険料収入	△ 43千円
-----------------------------	--------

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	274,476	3,018	277,494
職員手当等	227,890	8,926	236,816
共済費	102,424	5,049	107,473
その他(本補正以外)	9,844	—	9,844
合 計	614,634	16,993	631,627

一般職職員給与費等の追加 2,348千円

関連歳入 (25) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	38千円 76千円 △ 38千円
--	------------------------

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	666,999	△ 8,667	658,332
職員手当等	474,407	5,922	480,329
共済費	256,929	5,093	262,022
その他(本補正以外)	2,104,464	—	2,104,464
合 計	3,502,799	2,348	3,505,147

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
44 5 47		3. 道路新設改良費	8,466,824	550,374	9,017,198
46 ・ 47	〔2. 道路橋りょう費〕	4. 交通安全施設等 整備事業費	6,062,152	328,647	6,390,799

説 明

1. 公共事業の追加 549,900千円

香椎4800号線 外

関連歳入 (19)国庫支出金 道路新設改良費補助金 (26)市債 道路橋りょう整備債	277,450千円 272,000千円
--	----------------------------

2. 事業費対象外給与費の追加 474千円

関連歳入 (25)諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	49千円 89千円 △ 40千円
---	------------------------

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	269,574	△ 1,796	267,778
職員手当等	194,591	697	195,288
共済費	92,916	1,573	94,489
工事請負費	4,972,965	29,900	5,002,865
負担金、補助及び交付金	730,929	470,000	1,200,929
補償、補填及び賠償金	288,549	50,000	338,549
その他(本補正以外)	1,917,300	-	1,917,300
合 計	8,466,824	550,374	9,017,198

1. 公共事業の追加 342,000千円

清水干隈線 外

関連歳入 (19)国庫支出金 交通安全施設等整備事業費補助金 (26)市債 道路橋りょう整備債	170,850千円 171,000千円
---	----------------------------

2. 事業費対象外給与費の減額 △ 13,353千円

関連歳入 (25)諸収入 雇用保険料収入	△ 36千円
----------------------------	--------

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	237,541	△ 10,766	226,775
職員手当等	170,338	△ 1,870	168,468
共済費	79,976	△ 717	79,259
委託料	754,854	12,000	766,854
工事請負費	3,875,753	305,000	4,180,753
補償、補填及び賠償金	368,610	25,000	393,610
その他(本補正以外)	575,080	-	575,080
合 計	6,062,152	328,647	6,390,799

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
46 5 49		1. 河川水路総務費	130,455	10,890	141,345
	3. 河川水路費				
48 ・ 49		3. 河川水路改良費	3,466,053	7,180	3,473,233

説 明

一般職職員給与費等の追加 10,890千円

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	62,354	3,561	65,915
職員手当等	42,650	4,802	47,452
共済費	20,889	2,527	23,416
その他(本補正以外)	4,562	-	4,562
合 計	130,455	10,890	141,345

1. 公共事業の追加 12,000千円

周船寺川

関連歳入 (19)国庫支出金 河川水路改修費補助金 (20)県支出金 都市基盤河川改修費補助金 (26)市債 河川水路改良債	4,000千円 4,000千円 4,000千円
--	---------------------------------------

2. 事業費対象外給与費の減額 △ 4,820千円

関連歳入 (25)諸収入 雇用保険料収入	6千円
----------------------------	-----

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	99,130	△ 3,053	96,077
職員手当等	77,402	△ 1,227	76,175
共済費	34,698	△ 540	34,158
委託料	402,693	12,000	414,693
その他(本補正以外)	2,852,130	-	2,852,130
合 計	3,466,053	7,180	3,473,233

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
54 ・ 55	(9) 都市計画費 3. 街路橋りょう費	1. 街路新設改良費	6,494,410	86,839	6,581,249
58 ・ 59	5. 下水道費	1. 下水道費	20,278,762	4,059	20,282,821

説 明

1. 公共事業の追加 93,500千円

国道3号線 外

関連歳入	
(19)国庫支出金	51,250千円
街路新設改良費補助金	
(26)市債	42,000千円
街路橋りょう整備債	

2. 事業費対象外給与費の減額 △ 6,661千円

関連歳入	
(25)諸収入	5千円
雇用保険料収入	

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
給料	179,491	△ 5,287	174,204
職員手当等	139,595	△ 589	139,006
共済費	63,424	△ 785	62,639
委託料	306,242	3,500	309,742
工事請負費	638,462	90,000	728,462
その他(本補正以外)	5,167,196	—	5,167,196
合 計	6,494,410	86,839	6,581,249

下水道事業に対する負担金の追加 4,059千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
負担金、補助及び交付金	20,278,762	4,059	20,282,821
合 計	20,278,762	4,059	20,282,821

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
70 ・ 71	(13) 災害復旧費 4. 河川等災害関連 復旧費	1. 河川等災害関連 復旧費	—	59,000	59,000
そ の 他 (本 補 正 以 外)			3,808,981	—	3,808,981
歳 出 合 計			52,825,070	1,066,330	53,891,400

説 明

1. 公共事業の追加 47,000千円

野芥地区

関連歳入 (20) 県支出金 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金 (26) 市債 河川等災害関連復旧債	42,300千円 4,000千円
---	-------------------------

2. 単独事業の追加 12,000千円

野芥地区

関連歳入 (26) 市債 河川等災害関連復旧債	12,000千円
-------------------------------	----------

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	—	9,500	9,500
工事請負費	—	49,500	49,500
合 計	—	59,000	59,000

(3) 繰越明許費

款	項	目	事業名
(8) 土木費	2. 道路橋りょう費	1. 道路橋りょう総務費	道路橋りょう総務事業
		3. 道路新設改良費	道路新設改良事業
		4. 交通安全施設等整備事業費	交通安全施設等整備事業
	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	河川水路改良事業
(9) 都市計画費	3. 街路橋りょう費	1. 街路新設改良費	街路新設改良事業
(13) 災害復旧費	3. 公共土木施設災害復旧費	1. 道路災害復旧費	道路災害復旧事業
	4. 河川等災害関連復旧費	1. 河川等災害関連復旧費	河川等災害関連復旧事業
計			

(4) 債務負担行為

事項	期間	限度額
道路新設改良事業	令和6年度	千円 695,000
交通安全施設等整備事業	令和6年度	283,000

関係予算額	繰越額			繰越事由
	補正前 A	補正後 B	差引 B-A	
千円 3,505,147	千円 —	千円 67,466	千円 67,466	地元協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
9,017,198	150,000	4,739,634	4,589,634	
6,390,799	—	4,068,511	4,068,511	
3,473,233	—	2,274,859	2,274,859	
6,581,249	—	4,359,106	4,359,106	
213,000	—	213,000	213,000	
59,000	—	59,000	59,000	
29,239,626	150,000	15,781,576	15,631,576	

(5) 地方債

起債の目的	限度額		
	補正前 A	補正後 B	差引 B-A
道路橋りょう整備費	千円 8,204,000	千円 8,647,000	千円 443,000
河川水路改良費	2,622,000	2,626,000	4,000
街路橋りょう整備費	2,186,000	2,228,000	42,000
河川等災害関連復旧費	—	16,000	16,000

(1) 予算の補正

ア. 収益的収入及び支出

区分	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収入	(1) 下水道事業収益 1. 営業収益	2. 雨水処理負担金	千円 15,141,967	千円 4,059	千円 15,146,026
	その他(本補正以外)		41,575,969	-	41,575,969
	計		56,717,936	4,059	56,721,995
支出	(1) 下水道事業費用 1. 営業費用	9. 給与費	1,487,381	△ 70,387	1,416,994
	その他(本補正以外)		49,180,722	-	49,180,722
	計		50,668,103	△ 70,387	50,597,716
差引 過不足(△)額			6,049,833	74,446	6,124,279

イ. 資本的収入及び支出

区分	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収入	(1) 資本的収入計		千円 35,043,238	千円 -	千円 35,043,238
支出	(1) 資本的支出 1. 建設改良費	6. 給与費	991,761	△ 9,959	981,802
	その他(本補正以外)		60,278,774	-	60,278,774
	計		60,278,774	△ 9,959	60,268,815
差引 過不足(△)額			△ 25,235,536	9,959	△ 25,225,577

補正予算案(第1号)

説	明
	雨水処理に係る一般会計負担金の追加
	給与費の減額

説	明
	給与費の減額

[参 考]

1. 令和5年度 下水道事業会計 財政収支状況

(消費税抜き、単位：千円)

区分	収 益 的 収 支						
	収 入				支 出	収支差引 損 益	利益処分 (減債積立金)
	下水道使用料	一般会計 負担金	その他	計			
補正前 A	27,002,560	15,865,999	11,052,340	53,920,899	49,321,425	4,599,474	4,599,474
補正後 B	27,002,560	15,870,058	11,052,340	53,924,958	49,251,038	4,673,920	4,673,920
差 引 B - A	—	4,059	—	4,059	△ 70,387	74,446	74,446

(消費税込み、単位：千円)

資 本 的 収 支						企業債残高
収 入	支 出	収支差引	補てん財源		資金不足額 〔一般会計出資金 で補てん〕	
			損益勘定 留保資金等	減債積立金 取崩額		
48,186,861	73,667,774	△ 25,480,913	21,158,863	4,322,050	—	322,025,759
48,186,861	73,657,815	△ 25,470,954	21,148,904	4,322,050	—	322,025,759
—	△ 9,959	9,959	△ 9,959	—	—	—

【参考】

1. 補正予算箇所

【一般会計】

(議案説明資料 7p・8p関連)

土木費

2. 道路橋りょう費

3. 道路新設改良費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	2,008,568	549,900	2,558,468
事業費対象外給与費	520,081	474	520,555
その他(本補正以外)	5,938,175	—	5,938,175
計	8,466,824	550,374	9,017,198

(2) 路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
香椎4800号線	184,140	470,000	654,140	国補正に伴う追加
志賀島和白線 外	193,150	79,900	273,050	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	1,631,278	—	1,631,278	
計	2,008,568	549,900	2,558,468	

4. 交通安全施設等整備事業費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	1,947,459	342,000	2,289,459
事業費対象外給与費	449,855	△ 13,353	436,502
その他(本補正以外)	3,664,838	—	3,664,838
計	6,062,152	328,647	6,390,799

(2) 路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
清水干隈線	280,000	50,000	330,000	国補正に伴う追加
南福岡停車場線 外	261,500	292,000	553,500	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	1,405,959	—	1,405,959	
計	1,947,459	342,000	2,289,459	

(議案説明資料 9p～12p関連)

3. 河川水路費

3. 河川水路改良費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	650,000	12,000	662,000
事業費対象外給与費	200,230	△ 4,820	195,410
その他(本補正以外)	2,615,823	—	2,615,823
計	3,466,053	7,180	3,473,233

(2)路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
周船寺川	201,000	12,000	213,000	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	449,000	—	449,000	
計	650,000	12,000	662,000	

都市計画費

3. 街路橋りょう費

1. 街路新設改良費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	4,410,236	93,500	4,503,736
事業費対象外給与費	321,510	△ 6,661	314,849
その他(本補正以外)	1,762,664	—	1,762,664
計	6,494,410	86,839	6,581,249

(2)路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
国道3号線	477,000	90,000	567,000	国補正に伴う追加
野間屋形原線	277,500	3,500	281,000	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	3,655,736	—	3,655,736	
計	4,410,236	93,500	4,503,736	

(議案説明資料 13p・14p関連)

災害復旧費

4. 河川等災害関連復旧費

1. 河川等災害関連復旧費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	—	47,000	47,000
単 独 事 業	—	12,000	12,000
計	—	59,000	59,000

(2) 路線別補正額

○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
野芥地区	—	47,000	47,000	令和5年7月豪雨対策工事

○ 単 独 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
野芥地区	—	12,000	12,000	令和5年7月豪雨対策工事

2. 繰越箇所

【一般会計】

(議案説明資料 15p・16p関連)

(1) 道路橋りょう総務費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
—	— 力所	67,466	西新駅中央自転車駐車場 葉院駅南自転車駐車場 2力所	67,466 〔工事費 67,466 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —〕

(2) 道路新設改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
1,933,032	香椎4800号線 橋梁アセット 橋梁耐震化 橋本駅前広場 生活アセット 22路線	2,656,602	生活アセット 平和桧原線 香椎4800号線 宮ノ浦線 多賀3079号線 101路線	4,589,634 〔工事費 3,116,896 用地費 61,686 補償費 224,879 委託料 716,173 負担金等 470,000〕

(3) 交通安全施設等整備事業費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
2,034,006	地行鳥飼七隈線 清水干隈線 国道385号 内野次郎丸弥生線 橋本駅自転車駐車場 28路線	2,034,505	清水干隈線 有田1272号線 後野福岡線 箱崎146号線外5路線 筥松線外3路線 129路線	4,068,511 〔工事費 2,893,574 用地費 210,262 補償費 434,095 委託料 494,580 負担金等 36,000〕

(議案説明資料 15p・16p関連)

(4)河川水路改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
564,149	周船寺川 金屑川 水崎川 道手池 6河川 4池	1,710,710	香椎川 大谷川 弁天川 那珂古川 9河川 2池	2,274,859 〔工事費 1,889,403 用地費 74,400 補償費 32,111 委託料 270,744 負担金等 8,201〕

(5)街路新設改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
3,201,394	西鉄天神大牟田線連続立体 交差事業(雑餉隈駅付近) 長尾橋本線 国道3号線 野間屋形原線 粕屋久山線 8路線	1,157,712	西鉄天神大牟田線連続立体 交差事業(雑餉隈駅付近) 長尾橋本線 国道3号線 天神通線 吉塚松崎線 12路線	4,359,106 〔工事費 723,992 用地費 562,629 補償費 745,080 委託料 161,305 負担金等 2,166,100〕

(6)道路災害復旧費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
173,000	入部中原停車場線 曲淵2646号線 原田谷口線 飯場2664号線 下原名切(東-1)線 5路線	40,000	田村1551号線 1路線	213,000 〔工事費 213,000 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —〕

議案第263号

博多駅筑紫口自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する博多駅筑紫口自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多駅筑紫口自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
博多駅筑紫口自転車駐車場
- 2 指定管理者に指定する者
近鉄ファシリティーズ・高見沢サービス共同事業体
代表者 大阪市中央区難波二丁目2番3号
近鉄ファシリティーズ株式会社
東京都品川区西五反田二丁目12番3号
株式会社 高見沢サービス
- 3 指定する期間
令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第 263 号の説明

1 議案

議案第 263 号 博多駅筑紫口自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

2 議案提出の理由

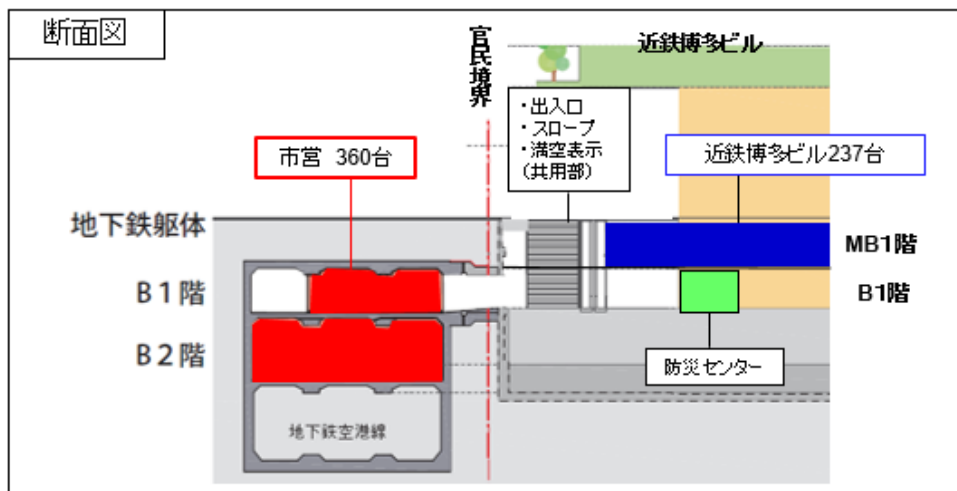
本件は、本市が設置する博多駅筑紫口自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

3 博多駅筑紫口自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
博多駅筑紫口自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目	360 台	地下 2 層



② 指定管理者に指定する者

近鉄ファシリティーズ・高見沢サービス共同事業体

代表者 大阪府中央区難波二丁目2番3号

近鉄ファシリティーズ株式会社

東京都品川区西五反田二丁目12番3号

株式会社高見沢サービス

③ 指定する期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定概要

(1) 選定基準

審査項目		配点
1	指定管理者としての基本姿勢 指定管理業務の実施にあたっての運営方針	25 (5点×5人)
2	団体の活動実績 経営状況 団体の活動実績 団体の経営状況	75 (15点×5人)
3	施設の効用の発揮 サービスの向上及び利用促進の取組 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組 管理遂行のための人員計画及び要員確保 ・配置予定人員、勤務体制 ・組織体制、人員採用の計画等 人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容 管理の内容 ・事故防止等の安全管理、施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組	400 (80点×5人)
	経済性 経費の縮減 ・提案額 ※上限額から最低制限額（上限額の85%）までの金額を20等分し、提案額に応じた点数を計上	100 (20点×5人)
4	その他 市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画、ワークライフバランスの取組 ・中小企業の活性化 ・地場企業育成 放置自転車対策、地域等との連携	150 (30点×5人)
5	法令の順守状況 福岡市競争入札停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受け、公告日に競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止の措置期間と同期間に係る者は50点（10点×5人）の減点を行う	0 (0点×5人)
合計		750 (150点×5人)

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額（税込）

24,662千円（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

② 応募者

近鉄ファシリティーズ・高見沢サービス共同事業体

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	—
		近鉄ファシリティーズ ・高見沢サービス共同事業体	
	提案額 (千円)	24,659	
1 指定管理者としての基本姿勢	25	19	
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	
3	施設の効用の発揮	400	295
	経済性	100	5
4 その他	150	64	
5 法令の順守状況	0	0	
合計	750	458	

<指定管理候補者に対する主な意見>

- ・駐輪機器の特性に合わせた柔軟なサービスや緊急時対応など、利用者目線に立った運営が評価できる。
- ・これまでの管理業務の経験を活かし、より積極的にサービス向上に努めてほしい。

④ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、これまでの自転車駐車場の管理業務の経験を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安心安全な管理運営が期待されることから、近鉄ファシリティーズ・高見沢サービス共同事業体を指定管理候補者とする。

1 道路下水道局が所管する公の施設に係る指定管理者選定・評価委員会

(1) 選定経過

- ・第1回選定委員会 令和5年5月16日
- ・募集要項配布 令和5年6月15日から令和5年7月24日まで
- ・受付期間 令和5年7月18日から令和5年7月24日まで
- ・第2回選定委員会 令和5年8月21日
- ・第3回選定委員会 令和5年9月1日

(2) 指定管理候補者選定委員会（選定委員5名）

氏名	役職	摘要
辰巳 浩	福岡大学 理事・工学部長	学識経験者
横尾 亘	西南学院大学法学部法律学科 准教授	学識経験者
石橋 薦	中小企業診断士・有限会社アソシエ 代表取締役	学識経験者
柴富 伸子	コンシューマー福岡 会長	利用者代表
吉浦 美和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

2 団体概要

代表団体名	近鉄ファシリティーズ株式会社
代表者	則竹 博安
所在地	大阪府中央区難波二丁目2番3号
設立	昭和47年12月22日
事業内容	施設管理業務、工事業務、不動産賃貸業務

構成団体名	株式会社高見沢サービス
代表者	高見澤 正明
所在地	東京都品川区西五反田二丁目12番3号
設立	昭和43年4月1日
事業内容	駐輪場・駐車場の設置工事・賃貸管理、自動制御機器の保守・販売

3 参考条文

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置，管理及び廃止）

第244条の2 普通地方公共団体は，法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか，公の施設の設置及びその管理に関する事項は，条例でこれを定めなければならない。

2～5（略）

6 普通地方公共団体は，指定管理者の指定をしようとするときは，あらかじめ，当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない

7～11（略）

福岡市自転車駐車場条例（抜粋）

（指定管理者の候補者の選定）

第15条 市長は，指定管理者を指定しようとするときは，規則で定めるところにより公募するものとする。ただし，特別な事情があると市長が認める場合は，この限りでない。

2～3（略）

議案第264号

城南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が城南区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

城南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

城南区内設置の有料自転車駐車場（梅林駅自転車駐車場ほか7自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目25番15号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第 264 号の説明

1 議案

議案第 264 号 城南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

2 議案提出の理由

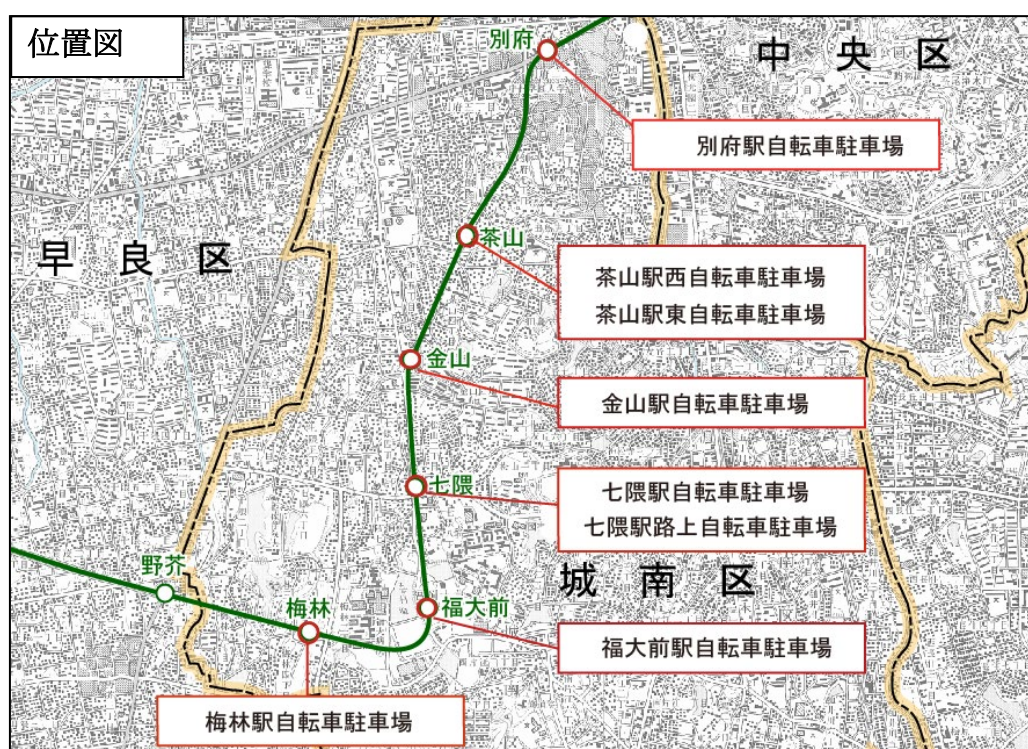
本件は、本市が城南区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

3 城南区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
別府駅自転車駐車場	城南区別府三丁目	440 台	鉄筋 3 階
茶山駅西自転車駐車場	城南区別府六丁目	171 台	地上 1 階
茶山駅東自転車駐車場	城南区茶山一丁目	134 台	平面
金山駅自転車駐車場	城南区金山団地	385 台	鉄筋 3 階
七隈駅自転車駐車場	城南区七隈八丁目	121 台	平面
七隈駅路上自転車駐車場	城南区七隈四丁目	27 台	平面
福大前駅自転車駐車場	城南区七隈八丁目	233 台	平面
梅林駅自転車駐車場	城南区梅林四丁目	131 台	平面
計		1,642 台	—



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目25番15号
公益社団法人福岡市シルバー人材センター

③ 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定概要

(1) 選定基準

審査項目		配点
1 指定管理者としての基本姿勢	指定管理業務の実施にあたっての運営方針	25 (5点×5人)
2 団体の活動実績 経営状況	団体の活動実績	75 (15点×5人)
	団体の経営状況	
3 施設の効用の 発揮	サービスの向上及び利用促進の取組 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組	400 (80点×5人)
	管理遂行のための人員計画及び要員確保 ・配置予定人員、勤務体制 ・組織体制、人員採用の計画等	
	人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容	
	管理の内容 ・事故防止等の安全管理、施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組	
経済性	経費の縮減 ・提案額 ※上限額から最低制限額（上限額の85%）までの金額を30等分し、提案額に応じた点数を計上	100 (20点×5人)
4 その他	市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画、ワークライフバランスの取組 ・中小企業の活性化 ・地場企業育成	150 (30点×5人)
	放置自転車対策、地域等との連携	
5 法令の遵守状況	福岡市競争入札停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受け、公告日に競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止の措置期間と同期間に係る者は50点（10点×5人）の減点を行う	0 (0点×5人)
合 計		750 (150点×5人)

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額（税込）

83,452千円（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

② 応募者

- ・公益社団法人福岡市シルバー人材センター
- ・ニップス・アーキエムズ共同事業体

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	ニップス・アーキ エムズ共同事業体
	提案額 (千円)	73,321	79,310
1 指定管理者と しての基本姿勢	25	17	16
2 団体の活動実績 ・経営状況	75	75	65
3	施設の効用の発揮	400	297
	経済性	100	85
4 その他	150	129	94
5 法令の順守状況	0	0	0
合計	750	603	442
<p><指定管理候補者に対する主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年に渡る市営自転車駐車場管理業務の経験を踏まえた実行可能性のある提案や、利用者目線に立った人員配置など評価できる。 ・長年の管理業務の経験を活かして、今後も接遇の向上に努めてほしい。 			

④ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、これまでの自転車駐車場の管理業務の経験を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安心安全な管理運営が期待されることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。

1 道路下水道局が所管する公の施設に係る指定管理者選定・評価委員会

(1) 選定経過

- ・ 第1回選定委員会 令和5年5月16日
- ・ 募集要項配布 令和5年6月15日から令和5年7月24日まで
- ・ 受付期間 令和5年7月18日から令和5年7月24日まで
- ・ 第2回選定委員会 令和5年8月21日
- ・ 第3回選定委員会 令和5年9月1日

(2) 指定管理候補者選定委員会（選定委員5名）

氏名	役職	摘要
辰巳 浩	福岡大学 理事・工学部長	学識経験者
横尾 亘	西南学院大学法学部法律学科 准教授	学識経験者
石橋 薦	中小企業診断士・有限会社アソシエ 代表取締役	学識経験者
柴富 伸子	コンシューマー福岡 会長	利用者代表
吉浦 美和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

2 団体概要

団体名	公益社団法人福岡市シルバー人材センター
代表者	中川 伸司
所在地	福岡市博多区千代一丁目25番15号
設立	昭和58年6月25日
事業内容	・ 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の簡易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供。

3 参考条文

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置，管理及び廃止）

第244条の2 普通地方公共団体は，法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか，公の施設の設置及びその管理に関する事項は，条例でこれを定めなければならない。

2～5（略）

6 普通地方公共団体は，指定管理者の指定をしようとするときは，あらかじめ，当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない

7～11（略）

福岡市自転車駐車場条例（抜粋）

（指定管理者の候補者の選定）

第15条 市長は，指定管理者を指定しようとするときは，規則で定めるところにより公募するものとする。ただし，特別な事情があると市長が認める場合は，この限りでない。

2～3（略）